
日程第5、町長の施政方針演説を行います。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 令和3年第1回松崎町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

政府は、令和3年度予算編成方針の中で、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが持ち直しの動きが見られる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、経済の水準は依然、コロナ前を下回っており現下の厳しい経済事情に対して万全の対応を行い、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ると力強く宣言しております。

そしてポストコロナの新しい社会をつくっていくうえで、「デジタル化」「グリーン社会」「地方創生」「国土強靱化」などへの取り組みを行うとしております。

松崎町におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、これまでに事業所が新型コロナウイルス感染症のために融資を受けた資金の利子全額を交付する支援をはじめ、事業所支援給付金の支給、プレミアム商品券や宿泊クーポン券による消費喚起、医療機関・介護サービス事業所への支援金、一人親世帯や大学・専門学校・高校生への給付金など66事業の感染防止対策及び経済対策を実施してまいりました。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、令和3年度予算編成にあたっては、コロナ禍における感染防止と町民の命を守り、くらしや経済を支えることを第一に、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりにも取り組み、町民が地域に愛着を持ち、暮らしやすいと思えるまちづくりを展開してまいります。

そのうえで、令和3年度においては、これまで進めてきた町政運営の柱である「農林水産観光業の一体推進による経済活性化」、「災害に強い町づくり」「医療・福祉の充実」に加え、「新型コロナウイルス対策」を講じていくことといたしました。

それでは、重点施策を中心に予算概要についてご説明をさせていただきます。

第一に「農林水産観光業の一体推進による経済の活性化」に関することですが、日本一の生産地である松崎町の桜葉産業振興や耕作放棄地対策、有害鳥獣被害対策は、農業振興を図るうえで重要な対策であり、それぞれ新たな取り組みも行っております。特に、桜葉

振興につきましては、地域おこし協力隊を増員し、これまでの担い手確保といった課題に
一歩踏み込んだ人材活用を図ってまいります。

次に、コロナ禍における新しい暮らし・経済環境に対応するためワーケーション・テレワー
クへの環境づくりに取り組み、移住定住及び起業支援につきましても、町独自の補助制度
を継続してまいります。

また、一昨年国から指定棚田地域の指定を受けた「石部棚田」につきましては、石部棚田振
興協議会の活動を支援してまいります。

田んぼをつかった花畑につきましては、花畑実行委員会と連携し、町のPR、交流人口の拡
大を図ってまいります。

また、令和2年度中に策定される景観計画に基づき、松崎町の自然・環境・文化を保全し活
用する景観まちづくりをさらに推進してまいります。

旧依田邸については、いよいよ令和3年度からが通年の営業となります。地元住民との連携
協力を図り、町内外の利用者から愛される交流拠点施設として地域の活性化に寄与し、交
流人口が増加することを期待しております。

第二に「災害に強い町づくり」についてであります。津波対策をはじめとした防災・減災
対策は重要であるため、ハード整備として、津波対策施設の整備を推進するとともに、海
岸水門施設の改修により長寿命化を図ってまいります。また、昨年被災を受けた河川等の
早期復旧にも併せて取り組んでまいります。

ソフト事業としましては、新たに、災害発生時の対応や円滑な避難所運営などを図るため防
災アドバイザーを設置いたします。

また、津波被害警戒区域（イエローゾーン）の指定によるハザードマップを作成し、町民の
皆さまへ周知を行ってまいります。

さらに、町内幼稚園・小中学校における防災教育を推進してまいります。

防災資機材の整備につきましては、救急医療資機材の更新や備蓄食料、避難所用の簡易間仕
切りなどの避難所用資機材整備を進めるとともに、コロナ禍における避難所運営訓練等
を各地区の区長さんなどと連携し、引き続き行ってまいります。

つづいて、第三として「医療・福祉の充実」についてであります。

買物等支援事業については、3年間の実証期間が終了し、令和3年度からはタクシー会
社も1社から3社と増え、いよいよ本格稼働となります。買い物などに不自由を感じてい

る方の外出する機会を増やし、少しでも住みやすくなったと感じていただければと思っております。路線バスなどの公共交通機関のあり方については、実態に即した形態での運行に見直してまいります。

また、インフルエンザ予防接種につきましては、個人負担の軽減を図るとともに助成対象者を高校生にまで拡大いたします。

その他、出産祝い金、出産準備支援祝い品、小学校・中学校・高校に進学した時の子育て支援祝い品制度や、高校や大学に進学するときの奨学金など、松崎町は県内で一番人口の少ない町ですが、子育て支援については、他の市町と比較しても決して劣っていないことをご承知頂きたいと思っております。

最後に、第四として「新型コロナウイルス対策」についてであります。

新型コロナウイルスの感染防止と経済活動の両立を図るという基本姿勢に立ち、令和2年度及び令和3年度補正予算と連動した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、ワクチン接種事業を進めるとともに地域経済活性化、事業所支援等を継続してまいります。

特に、ワクチン接種事業につきましては、日本がこれまで経験したことのない大事業となりますが、松崎町としては、いち早く体制整備の予算を措置し、健康福祉課においてチーム編成を行いましたので、町民の皆さまが円滑に接種できるよう万全を期してまいります。

次に、令和3年度予算の総括的な概要について説明させていただきます。

一般会計は予算総額36億9千万円で、前年度対比3,600万円、1.0%の増となり、水道事業会計他9会計を合わせた予算総額は63億8,474万円で、前年度比6,720万4,000円、1.1%の増となりました。

一般会計予算において、町が進めている第5次総合計画の六つの基本目標への配分では、商工観光や農林漁業などの産業振興を図る「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」関係に1億6,240万5,000円。

児童・高齢者・障害者の福祉の充実、保険・医療体制・社会保障の充実を推進する「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」関係に9億1,543万3,000円。

消防防災体制の充実、交通・防犯体制の充実などを進める「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」関係に3億7,265万4,000円。

公園等の整備、環境保全、道路・交通網の整備、情報・通信基盤の整備などを進める「自然

と調和し快適な環境が整ったまちづくり」関係に4億3,581万4,000円。

生涯学習・文化活動・青少年健全育成の推進、幼児教育・学校教育の充実、文化財保護やスポーツ振興などを進める「未来を担う人材を育むまちづくり」関係に1億7,534万円。そして、町民との協働、広域行政の推進などを行う「多様な主体により協働で進めるまちづくり」関係に2億2,579万5,000円を計上しております。

次に、水道事業会計以下9会計についてであります。

水道事業会計予算につきましては、コロナ禍において事業収益の減少が見込まれますが、施設の維持管理に万全を期し、水道の安定供給を図ってまいります。また、経営戦略に基づき伏倉配水池の更新事業に着手いたします。

次に、温泉事業会計予算につきましては、水道事業と同様に事業収益の減少が見込まれますが、引き続き新規加入の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、伊豆まつぎ荘事業会計予算につきましては、宿泊利用人数を前年度当初予算から500人減の2万1,300人（宿泊利用率43%）といたしました。未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではありますが、国・県の動向をよく見ながら効果ある誘客対策を講じてまいります。

次に、国民健康保険特別会計予算につきましては、平成30年度から制度改正により静岡県国民健康保険として県と市町がともに運営を行っているところですが、今後も国民健康保険の安定した財政運営や国民健康保険事業の広域的かつ効率的な運営を図ってまいります。

また、糖尿病など重症化予防に重点を置いた対策を進め、医療費の抑制につなげてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者の増加に伴う医療費の増加に対し、広域連合と連携し健全な制度運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、令和2年度に策定した高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画を着実に推進してまいります。今後も介護給付費の増加が見込まれる中で、持続可能な介護保険制度の確保を図りつつ、引き続き介護予防・介護サービス及び地域支援事業の適切な提供と、高齢者が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

このほか、三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理

組合により良好な管理がされておりますが、将来にわたり持続可能な集落排水事業のために経営戦略の策定及び地方公営企業法を適用した公営企業会計制度の導入に向けた準備を進めてまいります。

最後に財政運営についてであります。

全国的に、扶助費、物件費、補助費などの経常的経費は増加し、財政の弾力性が失われつつあるなど、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

しかしながら、当町における財政状況は、これまで将来負担を見据えた財政運営を行ってきた結果、公債費の増大が抑制されていることから、地方財政健全化法に基づく実質公債費比率及び将来負担比率は、適正な数値を維持しております。

加えて、これまでの財政運営の健全化により、財政調整基金の残高は、適正な水準を維持しております。

令和3年度においては、コロナ禍における町民の皆さまのくらしや経済を支えるため、財政調整基金も十分に活用しながら新型コロナウイルス対策に万全を期してまいりたいと考えております。

人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設等の老朽化対策などの課題はありますが、事務事業の見直しにより経常経費の増加を最小限に抑えるとともに、限られた財源を有効的かつ効果的に活用するなど、今後も財政の健全性に最大限配慮し、事業執行に取り組んでまいります。

結びに、私の政策の尺度は、一貫してプロダクトアウトではなくマーケットインという考え方です。すなわち、行政側の都合ばかりではなく、町民の皆さまやお客さまが何を求めているのか、どのようなニーズがあるのか見極め、これを政策に反映していくことであります。

町民の皆さまが、心豊かに、共に認め合い、支え合い、この町に住んでいるすべての人々が幸せに暮らすことができるよう、町民満足度の高い町を目指し邁進する所存でございます。

今後とも、議員の皆さま、そして町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、令和3年度の施政方針とさせていただきます。

○議長（藤井 要君） 以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

(午前 9時51分)
